

第 3 次広島市男女共同参画基本計画について

1 素案提示以降の対応状況と主な変更点

(1) 安心社会づくり対策特別委員会

令和 2 年 12 月 17 日、第 3 次広島市男女共同参画基本計画（以下「第 3 次基本計画」という。）の素案について、第 6 回安心社会づくり対策特別委員会へ報告した。

→計画素案の修正なし。

(2) 市民意見募集

令和 2 年 12 月 21 日～令和 3 年 1 月 20 日までの間、第 3 次基本計画の素案に対する市民意見募集を行った（別紙 1 のとおり。）。

→計画素案の修正なし。

(3) 国の第 5 次男女共同参画基本計画

令和 2 年 12 月 25 日の国の第 5 次男女共同参画基本計画の閣議決定を受け、以下の施策の指標の目標値について、国の成果目標と同値にした。

施策の指標	目標値	
	変更前	変更後
民間企業（従業員数が 101 人以上の企業）における女性管理職の割合を増やす	国の第 5 次計画の策定状況を見て設定	18.0%
民間企業における男性の育児休業取得率を上げる	国の第 5 次計画の策定状況を見て設定	30.0%
女性（25 歳～44 歳）の就業率を高める	全国値以上	82.0%

2 第 3 次基本計画（案）等について

答申（案）及び上記の変更を反映した計画（案）は、別紙 2 及び別紙 2-1 のとおり。

3 今後のスケジュール（予定）

3 月 4 日 令和 2 年度第 2 回広島市男女共同参画審議会（答申案について）
 3 月 19 日 審議会からの答申
 3 月 22 日 男女共同参画推進本部会議
 3 月 下旬 計画策定